

実地指導・ケアプラン点検等の実施について

介護保険事業課では、介護保険制度の適正な運営を図るため、一連のケアマネジメントプロセスや適切な介護報酬請求等の観点から実地指導を行っています。

しかし、令和2年1月頃より新型コロナウイルス感染症の影響により計画的に実地指導を行うことが出来ていませんでしたが、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、令和4年度より新型コロナウイルス感染症の感染対策を行ったうえで、実地指導・ケアプラン点検等を実施いたします。（今後の感染状況によっては、実施方法の変更等の可能性があります。）

本市においては、「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」（令和元年5月29日付老指発0529第1号）に準じて実地指導を行いますので、各事業所においては別添の内容をご確認の上、日頃から運営状況等のご確認をお願いいたします。

なお、別添に記載の7サービス以外につきましても、標準確認項目及び標準確認文書は準じる形としていますので、同様にご確認をお願いいたします。

また、各サービス種別ごとに各種加算等自己点検シートが以下のURLにありますので、そちらにつきましてもご活用ください。

（居宅サービス系）

https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenjigyo/kaigo_jsidouafterv2.html

（施設・地域密着型サービス系）

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/somu/chousyo.html>